6月議会報告 議会中に提案され可決された事案などを報告します

選挙に関する非常勤特別職の報酬・費用弁償の改正

「沼田市特別職の職員で非常勤のものの報酬及 び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」 が可決されました。

内容は、公職選挙法などの改正により、選挙長、 選挙立会人、開票管理者、開票立会人、投票管理 者、投票立会人、期日前投票所の投票管理者、期 日前投票所の投票立会人の1回の報酬を100円か



ら 200 円引き上げるというものです。例えば、選挙長は1回 10,600 円 を 10,800 円に引き上げます。

新たな過疎対策法の制定を要望する意見書を提出

現行の「過疎地域特別措置法」が、令和3年3月末をもって失効す ることとなるので、「過疎地域」を抱える沼田市では、過疎地域が果た している多面的・公共的機能を今後も維持していくためには、引き続 き過疎地域に対して総合的かつ積極的な支援を充実・強化し、住民の 暮らしを支えていく政策を確立・推進していくことが重要であるので、 沼田市議会として新たな「過疎対策法の制定」を強く要望するという 「意見書」を内閣総理大臣はじめ関係5大臣に提出しました。

職員の意見を聞かずラジオ体操の実施陳情を採択

民生福祉委員協議会・・井之川委員は強行採決に反対

井之川博幸市護

市議会民生福祉委員協議会(茂木清七委員長)に沼田市ラジオ体操連 盟(藤井正久会長)から、「ラジオ体操のさらなる普及」を求める陳情が 提出され、6月12日に陳情審査が行われました。陳情の要旨は、ラジ オ体操のさらなる普及を図りたく提案をさせていただくとして、4項目 の具体化が提案されています。

「ラジオ体操の普及」自体には問題があるとは思えませんが、第 1 に、市役所庁内の始業前ラジオ体操の実施について求める項目があり、 カッコ付きで任意となっていますが、考えられる(右中段につづく)/



消費税増税中止・営業と生活を守ろう 沼田民主商工会が定期総会開催

6月23日、利根沼田文化 会館で沼田民主商工会第54 回定期総会が開催され、中 小業者の要求実現の運動な どを中心とした定期総会方 針の討議、採択をめざし、 活発な論議が展明されました。



沼田民商定期総会の様子

来賓として、石田清人県知事予定候補、谷田良弁護士、井之川博 幸市議が連帯のあいさつを行いました。

✓ 問題の一つは、始業前にラジオ体操であっても、市が職員にや りましょうということになれば、時間外労働に抵触するのではない かと考えられます。二つ目は、毎朝始業前の仕事の準備の時に、市 役所全体にラジオ体操の音楽が流れているということになります。

これらのことは、実際に働いている職員や労組及び管理責任部署 の総部課などの意見をまず聞くことが大事であると思い、井之川委 員はそのように発言し、次回までの「継続」審査を主張しました。

陳情担当の健康課長の説明でも、「陳情」をいただいて、総務課 などと協議を始めているところで、労組などとはこれたら協議する 予定と説明しているにもかかわらず、茂木委員長は採決を強行し、 賛成多数で、「採択」しました。「継続」を主張した井之川委員は、 強行採決に抗議し、陳情に反対しました。

任期満了で交代する新人権擁護委員の推薦に同意

現在市内には11人の人権擁護委員が法務大臣から委嘱を受けて 活動していますが、今回一人が任期満了でやめることになったの

で、新しく次の方の推薦に 同意しました。〇沼田市新町 444 番地の 1 塚越 隆二さん 昭 27 年 10 月 23 日生

2019年6月23日 $N_{0.929}$

発行所沼田市下久屋町 983 **四**23-1519

井之川博幸議員活動地域版部內資料